

CO·OP

京都の生協

2009/April/No. 68
京都府生活協同組合連合会



水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き
—悲劇を乗り越える希望を音楽で伝えたい—

Talk Talk トークとーく

■歌手・バンドウーラ奏者 ナターシャ・グジーさん
こばやし とも こ
■京都府生活協同組合連合会 会長理事 小林 智子

対談

Talk Talk
トークとーく

水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き

—悲劇を乗り越える希望を音楽で伝えたい

歌手・バンドウーラ奏者 ナターシャ・グジーさん

京都府生活協同組合連合会 会長理事 小林智子

「悲劇を忘れないでください。同じあやまちをくりかえさないでください。そう願つて、私は歌を歌っています」——チエルノブイリ原発事故を体験したナターシャ・グジーさんはそう語ります。

一度と取り戻せない「ふるさと」でのくらし

た。

大好きな街、京都で歌う

小林 さきほどはすばらしい演

奏をどうもありがとうございました

私のまわりでも目をうるませながら聴きに入る人の姿が目立ちました。民族楽器のバンドウーラの音色にも心をゆさぶられました。

ナターシャ みなさまがたの気持ちは、私も伝わってきました。

そんなふうに聴いてくださって、ほんとうにうれしく思います。

ステージに立つ前はコンディションをどとのえるのがたいへんだ

と思いますが、きょうはいかがでしたか。

ナターシャ とても楽しく歌え

ライナの歌など、いろいろな曲を聴かせていただきましたが、どれも日本の歌のようであり、また外

たぶん2月に京都に来たのは初めてではないかと思いますが、私はこの街が大好きなんです。初めてこの季節に、大好きな京都に来ることができて、そのうえ、とて

もあたたかいみなさまがたの前で歌えて、逆に私のほうがみなさまがたから元気をもらうことができました(笑)。

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き

—悲劇を乗り越える希望を音楽で伝えたい

消費者政策の抜本的な見直し・推進について要望

消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング

COP15(コペンハーゲン)での合意にむけて

2009年京都市生協連 新春交歓会開催

会員生協NOW!!

龍谷大学生協 野間圭介理事長を訪ねて

きょうと食の安心・安全フォーラム開催

第4回きょうと食の安心・安全意見交換会

平和をつくろう～講演と音楽のつどい～

TOPICS

●近畿地区生協大規模災害想定演習

●会員生協との相互連絡防災訓練を実施

●「男女共同参画」をテーマに理事会公開

学習会

●第11回JA京都府女性協・京都府生協連役

職員の交流会

●08年度監事・役職員研修会

「クライシス対応」をテーマに

●近畿農政局と近畿地区生協府県連協議会との意見交換会

●共催・食と農のひろば2009

●マスコミ関係者との懇談会

京都消費者問題シンポジウム

くらしの安心安全は、私たちの手で

おもな行事のお知らせ

「ウクライナの民族楽器

「バンドウーラ」の音色に魅せられて

京都府生活協同組合連合会 会長理事
小林 智子



歌手・バンドウーラ奏者
ナターシャ・グジーさん



小林 バンドウーラは、ウクライナの民族楽器だそうですが、私は見るのも聞くのも初めてでした。弦楽器なのに、音色は鍵盤楽器のようで、どことなく哀愁を感じる響きです。

「ふるさと」の歌に想いをのせて —美しい森、白い家、大切な人たちの笑顔

小林

ナターシャさんは、いまもチエルノブイリ原発事故で被曝した子どもたちのために、救援活動をつづけていらっしゃるとお聞きしていますが、ナターシャさんごじしんも6歳のときに被曝なさったんですね。

ナターシャ エえ、私の家は発電所から3・5キロしか離れてなくて、お父さんはチエルノブイリ

原発で働いていました。

しゃるんだろうなと思いました。

小林

きょうの公演では、たくさんの曲を聴かせていただきまし

たが、アンコールの最後に、参加のみなさんといっしょに「ふるさと」を歌つてください、とても感動しました。

きつとナターシャさんはなつかしいお家や森の景色、ご家族やお友だちの笑顔を思い浮かべてらっ

小林 事故の後、チエルノブイ

あつて、音色はチェンバロに似ています。形は琵琶にも似ています。私は8歳のころに、この楽器の音色に夢中になつて、ウクライナの音楽学校に入りました。

小林 こんな美しい音色でもね。私もバンドウーラを使った

この楽器は63弦もあつて、音色はチエンバロに似ています。形は琵琶にも似ています。

ナターシャ この楽器は63弦もあつて、音色はチエンバロに似ています。形は琵琶にも似ています。

小林 バンドウーラは、ウクライナの民族楽器だそうですが、私は見るのも聞くのも初めてでした。弦楽器なのに、音色は鍵盤楽器のようで、どことなく哀愁を感じる響きです。

ナターシャ この楽器は63弦もあつて、音色はチエンバロに似ています。形は琵琶にも似ています。

小林 ナターシャさんは、今まですばらしいものでした。歌も、音楽学校で勉強なさつたのですか。

ナターシャ 声楽は、日本に来てから本格的に先生のレッスンをうけて勉強しました。でも、両親がとても歌が好きで、いつも聴かせてくれましたし、夜になると家族で集まつては歌つていましたから、子どものころから自然に好きになつたんです。もともと歌うことが好きですから、どんなに歌つ

曲をこれからもつとたくさん聴いてみたいと思います。ナターシャさん

の歌声も、透明感があつて、とてもすばらしいものでした。歌語もとてもおじょうですが、も

ともと音楽活動をなさるために日本にいらしたのですか。

ナターシャ 日本の救援団体が救援コンサートを企画してくださいまして、民族音楽団の一員として96年と98年に二度来日したのが最初です。

ナターシャ 日本の救援団体が救援コンサートを企画してくださいまして、民族音楽団の一員として96年と98年に二度来日したのが最初です。

小林 ナターシャさんは、今年で来日10周年をむかえられ、日本語もとてもおじょうですが、も



チエルノブイリ原発事故

ウクライナ共和国のチエルノブイリ原子力発電所4号炉で、1986年4月26日、大きな爆発事故が起り、原子炉が破壊されました。このとき炉内から放出された大量の放射能は、広い範囲に降り注ぎ、とくにウクライナ共和国やベラルーシ共和国は高濃度の放射能に汚染されました。この「死の灰」は、原発労働者の命を奪っただけでなく、甲状腺ガンや白血病などの健康被害というかたちで、いまなお多くの人びとを苦しめています。発電所周辺の住民は強制避難となつたため、家族離散の悲劇も起こりました。



リ原発に勤められていたお父さんは、ふくめ、ご家族でよその街に避難され、転々とした生活を送られたとうかがいました。

ナターシャ 避難といっても、

二度と戻れなくなるとは夢にも思っていたなかつたんです。事故の翌日は、何も知られなかつたので、私たちはいつもどおりにすごしました。子どもたちは学校に行き、



小さな子どもたちはお母さんといっしょに一日中、外ですごして、そのあいだにたくさんの放射能をあびてしまいました。

そして、その次の日、突然、「念のために3日間だけ、何も持たずには避難してください」といわれたんです。ですから、私たちは何も持たずに家を出て、おばあさんの住む街に行きました。あれから20年、ふるさとには一度も帰つていません。

でも、私の胸のなかにはいつも、子どものころにくらしていた小さな家や、そこに咲いていた花のかわいらしさや、遊び場だった美しい森の風景、両親やきょうだいと歌つたり話したりした楽しい思い出が残っています。



「その悲劇を忘れないで、同じあやまちをくりかえさないで」

小林 コンサートの途中でチエ ルノブイリ原発事故の話をしてくれます。

かと恐れている人がたくさんいます。

ナターシャ 私も広島や長崎に

ださつて、二度とあのような悲惨な出来事を起こさないでほしいと
いうナターシャさんのメッセージがとてもよく伝わってきました。

とくに日本は、原爆の被害を世界で初めてうけた国で、いま原爆

放射能をあびた人は、すでに70歳以上の方が大半ですが、「自分が生きているあいだになんとかして被

爆体験を引き継ぎたい。もう二度

と核兵器を使わせてはいけない」

という思いで、裁判を起こし、一生懸命にご自分の体験を語ってくださっています。「もう二度と」というのは、ナターシャさんのお気持ちと重なるのではないでしょう

てはいけないと私は思います。

チエルノブイリの原発事故から20年以上たって、あの当時、子どもたちの世代が、いまは結婚して、子どもを産む年齢になっていますが、赤ちゃんたちの健康にもいろいろな異常があらわれ





小林 生活協同組合は「平和とよりよいくらし」を合言葉に活動しています。私は、これは生協の組合員だけでなく、すべての人びとに共通する願いだと思っていました。チエルノブリ原発事故で被害を受けた人たちにたいして、日本私たちができる支援とはいったどんなことでしょうか。

ナターシャ やはり経済的なご支援がいちばんうれしいですね。ウクライナは、緑豊かな美しい国かも知れません。貧しい人たちもたくさんいます。とくに被曝

助け合い、支え合う — 国の違いをこえて —

ナターシャ 私は、チエルノブリ原発事故の体験者のひとりとして、そのことを伝えていくのが自分の使命だと思っています。やはり私は歌手ですから、歌をとお

に響きました。同じあやまちをくりかえさないで」という言葉が、痛いほどつよく胸に響きました。

ナターシャ 私は、チエルノブリ原発事故の体験者のひとりとして、そのことを伝えていくのが自分の使命だと思っています。やはり私は歌手ですから、歌をとお

に響きました。同じあやまちをくりかえさないで」という言葉が、痛いほどつよく胸に響きました。歌には、「つらいことや悲しいことは多いけれども、その向こうには希望がある。つらく悲しいことをそのままにしておかないで、次生きる力にしていこう」という力強いメッセージがこめられていることを感じます。

ナターシャ それを感じてくださると、うれしいです。ウクライナの人たちも、國は違つても、同じ苦しみをかかえた者として、お互いに助け合い、支え合っていきたいですね。



小林 日本人の人もウクライナの人も、國は違つても、同じ苦しみをかかえた者として、お互いに助け合い、支え合っていきたいですね。

きょう、お越しいただいた方からは「平和なればこそそのすばらしいひとときでした」「人間愛をつく感じました」「心にしみ入る歌声に涙が自然とこぼれました」など多くの声をいただきました。

ナターシャ どうかこれからもお元気で、美しい音楽と力強いメッセージを伝えてくださいとを願っています。

ナの人たちは、チエルノブリの悲劇を乗り越えようと、希望をもちながら、懸命に生きています。そういう姿も、音楽をとおして伝えていけたらいいなと思っています。

ナターシャ その想いがみなさん届くよう、心をこめて歌いつづけていきたいと思います。

小林 でも、ナターシャさんの歌には、「つらいことや悲しいことは多いけれども、その向こうには希望がある。つらく悲しいことをそのままにしておかないで、次生きる力にしていこう」という力強いメッセージがこめられていることを感じます。

ナターシャ それを感じてくださると、うれしいです。ウクライナの人たちも、國は違つても、同じ苦しみをかかえた者として、お互いに助け合い、支え合っていきたいですね。

(写真撮影・有田知行)

ナターシャ・グジーさんのプロフィール

ウクライナ生まれ。ナターシャ6歳のとき、1986年4月26日未明に父親が勤務していたチエルノブリ原発で爆発事故が発生し、原発からわずか3.5キロで被曝した。その後、避難生活で各地を転々とし、1年後にキエフ市に移住する。ウクライナの民族楽器バンドウーラの音色に魅せられ、8歳の頃より音楽学校で専門課程に学ぶ。

1996年・98年救援団体の招きで民族音楽団のメンバーとして二度来日し、全国で救援公演を行なう。2000年より日本語学校で学びながら日本での本格的な音楽活動を開始。その美しく透明な水晶の歌声と哀愁を帯びたバンドウーラの可憐な響きは、日本で多くの人びとを魅了している。

2005年7月、ウクライナ大統領訪日の際、首相官邸での夕食会に招待され、演奏を披露。コンサート、ライブ活動にくわえ、音楽教室、学校での国際理解教室やテレビ・ラジオなど多方面で活躍しており、その活動は高校教科書にも取り上げられている。

ホームページ <http://www.office-zirka.com/>



消費者政策の抜本的な見直し・推進について要望

京都消費者契約ネットワーク、コンシユーマーズ京都、京都府生協連の3者合同で

09年1月、国会に「消費者問題に関する特別委員会」が設置され、地元選出のいざわ京子衆院議員（自民党）、泉ケンタ衆院議員（民主党）が委員になりました。



左から、コンシューマーズ京都・原強理事長、京都消費者契約ネットワーク・野々山宏理事長、京都府生協連・小林智子会長理事、いざわ京子衆院議員（2月16日）

泉ケンタ衆院議員と懇談



左から、コンシューマーズ京都・原強理事長、あづみ千子理事、泉ケンタ衆院議員、京都消費者契約ネットワーク・野々山宏理事長、京都府生協連・小峰耕二専務理事（2月21日）

消費者行政の一元化構想、地方消費者行政活性化基金、被害回復のための消費者団体

2月23日（月）、京都テルサで、内閣府の主催による「消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング」が開かれました。関西地域の適格消費者団体による活動報告につづいて、京都消費者契約ネットワーク・坂本茂

3月7日（土）、大阪歴史博物館で「温暖化防止COP15ネットワーク関西」の設立のつどいと記念シンポジウムがおこなわれました。同ネットワークは、今年12月にコペントワーゲンで開催されるCOP15にむけて、2013年以降の温室効果ガス排出削減目標と枠組みにかんする国際的な合意をすすめることを目的に設立されたもの。

京都府生協連は、同ネットワークに参加、およびかけ団体となっています。当日は、小峰耕二専務理事が参加しました。京都府森林組合連合会・青合幹夫代表理事専務が「森林（もり）からの報告」をおこないました。

COP15（コペンハーゲン）での合意にむけて



京都府森林組合連合会・青合幹夫代表理事専務

消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング

ーク・長野浩三理事らによるパネルディスカッションがおこなわれました。

（1）国において、消費者政策の抜本的な見直し・強化が進むよう、ご尽力ください。

（2）地方自治体への国からの支援策について、実情を踏まえつつ、実効のあるものに活用できるよう、ご尽力ください。

（3）当事者である消費者を代表し、その役割を担う消費者団体の活動への支援が、国や自治体で措置されるよう、ご尽力ください。

（4）適格消費者団体による損害賠償制度について、早急な法制度の整備をするよう、おねがいします。

業食品産業技術総研・森永邦久氏から「地球温暖化と農業」と題した基調報告があり、つ

2009年京都府生協連

新春交歓会開催



近畿農政局
齊藤 昭局長



京都府府民生活部
園田能夫部長



京都商工会議所
龍 不可止理事



J A 京都中央会
十川洋美専務理事

今年も地元選出の国会議員のみなさんはじめ、府議会議員、市会議員の方たが多数ご出席くださいり、小峰耕二専務理事からお名前の紹介をさせていただきました。

京都商工会議所・龍不可止理事による乾杯のあいさつで会食・懇談に入りました。

行政や議員のみなさんはじめ、123人の方にご出席いたきました。龍谷大学邦楽部の学生のみなさんによる祝賀の演奏が、お正月らしさをいつそうひきたてました。

中森一朗副会長理事が会員生協の役員を紹介し、閉会のあいさつをのべました。

1月10日（土）、コーヒーパイン京都で京都府生協連2009年新春交歓会を開催しました。笠谷敏子理事が司会を担当、小林智子会長理事が開会のあいさつをのべました。

来賓として、京都府府民生活部・園田能夫部長、農林水産省近畿農政局・齊藤昭局長、J A 京都中央会・十川洋美専務理事からごあいさつをいただきました。



会員生協役員の紹介

代理出席いただいた国会議員

(敬称略・順不同)

自由民主党 衆議院議員
(代理) 秘書

いざわ 京子
田島 祥充

民主党 衆議院議員
(代理) 事務長

北神 けいろう
仁戸田 章一

ご出席いただいた 国会議員のみなさん

(順不同)



自由民主党 衆議院議員
山本ともひろさん

自由民主党 衆議院議員
中川泰宏さん



民主党 衆議院議員
山井和則さん

民主党 衆議院議員
泉ケンタさん



民主党 参議院議員
松井孝治さん

民主党 参議院議員
福山哲郎さん



日本共産党 参議院議員
井上さとしさん

日本共産党 衆議院議員
こくた恵二さん



龍谷大学邦楽部のみなさんによる演奏

龍谷大学生協 野間圭介理事長を訪ねて

大学や地域の良好な関係を保つことで 大学生協の未来が見えてくる

龍谷大学は、浄土真宗西本願寺に設けられた「学寮」を起源とする大学です。明治時代の建物（重要文化財）が現役で活躍する大富キャンパス、深草キャンパス、瀬田キャンパスがあり、今年370周年をお祝いします。建学の精神である浄土真宗・親鸞聖人

の教えを体現しながら、人間、そしてすべての「いのち」が平等に生かされる「共生（ともいき）」をめざした教育の場となっています。深草キャンパス内の龍谷大学生協本部を訪ね、野間圭介理事長と栗飯原利弘専務理事からお話をうかがいました。

理事長に就任して4年

小林 理事長にご就任されたのは、どのようなきっかけからだったのでしょうか？

野間 理事長になつてから、今年でまる4年になるのですが、それまでは生協とはほとんどかかわりがなかつたのです。

それが2005年に突然、前理事長から「理事長に就任してほしい」というお話があつて、断り切れないままに理事長になつてしましました（笑）。

龍大のおおらかで 懐の深い校風

小林 龍谷大の学生の特徴

というものはありますか？

野間 一般に「龍大の学生はおとなしい」といわれるの

ですが、そうではなくて、む

新入生サポートの 取り組み

小林 新入生サポートの

記念ブックカバーなど、370年オーリジナル商品を開発するなど、10月のピーカにむけてすすめていく予定です。

大学としても創立370年という節目を迎える大切な年になります。生協としても、大学とのコラボ企画を実施していきたいと考えています。

「平和」や「共生（ともいき）」という建学の精神は、生協理念と重なりあうキーワードです。そこで、それにまつわる企画をとと思っています。

左から、「龍大キューピー」、親鸞上人の好物であった塩味小豆風味の「龍大飴」、蔵元とのコラボによるお酒の「龍」

の住宅あつせんでも、先輩学生の経験を生かして交通の利便性などもアドバイスしています。新入生が、安心して新生活をおくれるようにと考え

つていているところではなくて、新入生に親身になつて相談のつてくれるんですね。

左から、「龍大キューピー」、親鸞上人の好物であった塩味小豆風味の「龍大飴」、蔵元とのコラボによるお酒の「龍」

しろ「平和」や「共生（ともいき）」などの建学の精神が生かされ、心根のやさしい学生が少なくないと考えていま

す。国際文化学部などでは、外国人の教員もいますが、浄土真

宗をどう思うか、といったこと

も聞かれることはありません。おおらかで懐の深いところが、龍谷大学の校風だと思つています。

小林 今年は龍谷大学が創立されて、370年を迎える

とうかがいました。生協でも、なにか企画を考えておられま

すか。

野間 そうなんです。龍谷

大学としても創立370年と

いう節目を迎える大切な年に

なります。生協としても、大

学とのコラボ企画を実施して

いきたいと考えています。

「平和」や「共生（ともいき）」

という建学の精神は、生協理

念と重なりあうキーワードで

すので、それにまつわる企画

をとつていているところです。

小林 生協はただモノを売

つまり受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

小林 生協はただモノを売

つまり受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

小林 生協はただモノを売

つまり受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

小林 生協はただモノを売

つまり受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）」をしています。

野間 じつは、入学前から、

ボリを見かけましたが、どん

な取り組みをされているので

しょうか？

野間 じつは、入学前から、

つまつま受験のときから、サポ

ート活動に取り組んでいま

す。「受験生の宿泊相談活動

（宿泊先で、先輩が受験会場

への交通機関等のアドバイス

をするなど）

ているのです。飲酒をともな
わない新入生歓迎パーティー
の企画もしています（笑）。

字ですが、こんご「コンビニ
の便利さとスーパーとの価格
対抗をめざす必要性」から考
えて、ショッップ部門の黒字で
食堂部門を支えるというのも
むずかしいです。大規模食堂
で補填し、食堂部門単体とし
て、プラスマイナスゼロをめ
ざしています。



「サラダ1品37円 だけの利用も

小林 「今どきの学生だな
あ」と思われる事はあります
ですか？

野間 生協食堂にあるサラ
ダバーで、1品37円だけ利用
という学生がいて驚きました。
ダイエット志向が強いの
でしょうか。

野間 はい。弁当は、バラ
ンスのよい内容になるよう工
夫しています。大宮キャンパ
スでは、社会人学生の要望に
こたえて営業時間を延長し、
「おかあさんメニュー」など
で夕食の充実もはかつています。
このことで供給がふえま
した。

小林 食事バランスとして
は心配ですね。りを購入して昼食をします学
生も増えていますね。

最近の学生はまじめに授業

に出るので、昼休みの40分間に
に学食が混雑します。改善策
として、食堂の出食スピード
を早くするなどしています。

小さい頃から「個食」になれ、
席をゆずつてくれないという
傾向もあります。混雑をさけ
て、ショップでパンやおにぎ
り、粟飯原

生協経営の課題は……

大学・地域と生協との 良好な関係づくり

小林 大学生協固有のご苦

労というのがありますよね。

野間 ええ、大学生協はど
こも同じような状況をかかえ
ていると思います。龍谷大生
協の場合は、粟飯原専務が大
学や地域との関係を密にして

※フェアトレード（公平貿易）は、
発展途上国の原料や製品を適正な
価格で継続的に購入することを通
じ、立場の弱い途上国の生産者や
労働者の生活改善と自立をめざす
運動。

※レンガ色に統一された建物と、
塵ひとつ落ちていないところが印
象的な、おだやかで美しいキャン
パスでした。4月からは、キャン
パス内を禁煙にするという取り組
みもはじまります。

けでも9カ所あり、近年、利
用率・単価ともに下がっています
から、部門として苦しい
状況です。ショッップ部門は黒
字ですが、「コンビニ
の便利さとスーパーとの価格
対抗をめざす必要性」から考
えて、ショッップ部門の黒字で
食堂部門を支えるというのも
むずかしいです。大規模食堂
で補填し、食堂部門単体とし
て、プラスマイナスゼロをめ
ざしています。

たとえば、アメリカンフット
ボールや女子柔道など体育
系クラブの「特別食提供」や、
英語検定の業務委託」を受
けるなどです。授業でも取り
扱った「フェアトレード・コ
ーヒー」を供給したりしてい
ます。地域との交流の場面に
も、ひきづき生協がかかわ
れたらと考えています。

小林 大学や地域との関係
を良好に保つことが未来につ
ながっていくのですね。まさ
に、「共生」を実践するよう
な取り組みですね。こういっ
た取り組みが、もつともつと
広がるといいですね。

本日は、おいそがしいとこ
ろをどうもありがとうございます。
またお会いできるのを楽しみ



龍谷大学生活協同組合

代 表 者 / 理 事 長 : 野 間 圭 介

専 務 理 事 : 粟 飯 原 利 弘

所 在 地 / 京都市伏見区深草塚本町67

☎ 075-642-0213

組 合 員 数 / 1万9,601人 (08年12月末現在)

事 業 高 / 21億352万円 (08年度)

設立年月日 / 1966年5月10日

<http://www.ryukoku-coop.com/>

龍谷大学は、2009年創立370周年を迎えます。組合員や大学関係者と力を合わせて大学生活の向上、地域との連携、環境保護などの活動を推進しています。

きょうと食の安心・安全フォーラム開催

J A京都中央会、(社)京都府食品産業協会、京都府生協連、N P O法人「コンシュー・マーズ京都」、京都府の5者の共催で

1月27日（火）、ルビノ京都堀川で、「きょうと食の安心・安全フォーラム」が開催され、消費者・食品関連事業者など、150人が参加しました。フォーラムが開かれるのは、昨年につづいて2回目。

◆第1部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

ら「『食への不信』を解消し、信頼につなげるために」と題した報告がありました。

ついで、J A京都・京野菜部会日吉支部・谷口成生さんから、京の伝統野菜・京壬生菜にかんする安心・安全の取り組みについて、京都府農林水産部食の安心・安全推進課・高田智之主任および京都府豆腐油揚商工組合・東田和久理事長から信頼食品登録制度の取り組みについて、それぞれ報告がありました。

消費者の立場からは、コンシューマーズ京都・あざみ祥子理事が発言。「中国産冷凍餃子や汚染米をめぐる問題など、食の安全・安心がおびやかされているなかで、府内の生産者・事業者と消費者といつしょに食の信頼を取り戻す取り組みをすすめることが大事だ」とよびかけました。

◆第2部

食の安心・安全交流会

「試食しながらみんなで意見交換しよう」と、8つのブースに分かれて、食品事業者と消費者とが交流しました。

ブース出展は、J A京都中央会から米・壬生菜、京都府食品産業協会から豆腐・漬物・かまぼこ・総菜・珈琲・パンと、盛りだくさん。

参加者は、それぞれの食品について原材料・生産工程などについて説明をうけながら、京の味をたしかめあいま

した。

京都府健康福祉部・小川隆男課長があいさつ

京都府からは、「平成20年

度食品衛生監視指導計画」に

ついて、健康福祉部生活衛生

課・入江祐子主任より中間報

告があり、事故米穀や中国で

製造された乳および乳製品へ

のメラミン混入にかかる取

り組みが紹介されました。

つづいて同課・森田朗副課

長が「平成21年度食品衛生監

視指導計画案」について報告。

今年度の監視指導について

は、輸入食品の検査、食品表

示にたいする監視体制の強

化、事業者の自主的活動の促

進などを重点とすることがの

べられました。

京都府健康福祉部・小川隆男課長があいさつ

京都府および京都市の「食

品衛生監視指導計画案」が公

表され、京都府生協連は、京

都府と京都市に意見を提出し

ました。これらの意見がとり

いれられ、年ねん、「計画」

の改善がすすんでいます。

第4回

きょうと食の安心・安全意見交換会

2月5日（木）、京都府庁

京都府からは、「平成20年

度食品衛生監視指導計画」に

ついて、健康福祉部生活衛生

課・入江祐子主任より中間報

告があり、事故米穀や中国で

製造された乳および乳製品へ

のメラミン混入にかかる取

り組みが紹介されました。

つづいて同課・森田朗副課

長が「平成21年度食品衛生監

視指導計画案」について報告。

今年度の監視指導について

は、輸入食品の検査、食品表

示にたいする監視体制の強

化、事業者の自主的活動の促

進などを重点とすることがの

べられました。

京都府健康福祉部・小川隆男課長があいさつ

京都府および京都市の「食

品衛生監視指導計画案」が公

表され、京都府生協連は、京

都府と京都市に意見を提出し

ました。これらの意見がとり

いれられ、年ねん、「計画」

の改善がすすんでいます。

◆第3部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第4部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第5部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第6部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第7部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第8部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第9部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第10部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第11部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第12部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第13部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第14部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第15部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第16部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第17部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第18部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第19部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第20部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第21部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第22部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第23部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第24部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第25部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第26部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第27部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第28部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第29部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第30部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第31部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第32部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第33部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第34部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第35部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第36部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第37部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第38部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第39部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第40部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第41部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長から

は、昨年につづいて2回目。

◆第42部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッショニ

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・

平和をつくる講演と音楽のつどい

2月7日(土) 池坊学園 こころホールで開催

第一部 講演

「ふつうの人の生きる権利 ～貧困と女性／憲法をくらしのなかに～」

京都第一法律事務所 糸瀬美保弁護士



糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人々が貧困におちいるワーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。

糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人々が貧困におちいるワーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。

糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人々が貧困におちいるワーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。

糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人々が貧困におちいるワーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。

糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人々が貧困におちいるワーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。

糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人々が貧困におちいるワーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。



第二部 公演

「水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き」

ナターシャ・グジーさん（歌手・バンドウーラ奏者）

ウクライナの民族楽器バンドウーラの哀愁を帶びた美しい音色とナターシャ・グジーさんの水晶のような透明な歌声が会場いっぱいに響きました。

1986年4月26日、ウクライナ生まれのナターシャさんは6歳の時にチエルノブイリ原発事故で被曝。1996年と1998年に救援団体の

当日、演奏された曲目はウクライナの子守歌「ママ・マリヤ」や「アヴェマリヤ」のほか、「秋桜（コスモス）」や「いつも何度も」など日本

でも親しまれている曲も披露されました。公演の合間にふるさと・ウクライナや、いっしょに被曝した友人への思いなどについて流ちょうな日本語で話されました。最後は「ふるさと」を会場の参加者と一緒に熱唱されました。

参加者からは、「女性はずっと貧困だったといわれたことに共感した」「これが今日の日本の姿。他人事ではないと実感した」など、多くの声が出されました。



200人をこえる来場者で満席。熱気に包まれる会場

近畿地区生協 大規模災害図上演習

1月29日（木）、滋賀県守山市ライズヴィル都賀山を会場に、関西地連大規模災害対策協議会主催による図上演習をおこないました。



京都生協職員グループ

08年10月、富山・石川・福井・愛知・岐阜・三重・滋賀・京都・奈良・大阪・和歌山・兵庫の12府県生協連と日本生協連（関西地連）が「震災等大規模災害時における応急生活物資等に関する相互支援協定」を締結することをうけて、多くの役職員が参加しました。

今回の図上演習は、滋賀県西部を震源とするマグニチュード7・5の地震が発生し、滋賀県内だけでなく京都府でも死者5人、不明者10人の被害が出ていました。同日、京都府災害対策本部運用訓練もおこなわれ、京都府生協連は「物資」調達にかかる訓練に参加しました。

会員生協との相互連絡防災訓練を実施

1月19日（月）、「京都市内を震源とする震度7の地震が発生」との想定のもとで、会員生協との相互連絡防災訓練を実施しました。京都生協、府庁生協、大学生協京都事業連合とのあいだでは防災無線を使っての訓練となりました。

京都府生協連からは、小峰耕二専務理事、坂本茂事務局長、高橋薰事務局次長が参加しました。



小峰耕二専務理事と高橋薰事務局次長

生協の事業継続・事業再開、被災者支援、行政との協定にもとづく応急生活物資要請への対応などについて、シミュレーションにもとづく演習をおこないました。

近畿2府4県から71人が参加。京都府生協連からは、小峰耕二専務理事、坂本茂事務局長、高橋薰事務局次長が参加しました。

近畿2府4県から71人が参加。

京都府生協連からは、小峰耕二専務理事、坂本茂事務局長、高橋薰事務局次長が参加しました。

「男女共同参画」をテーマに理事会公開学習会

2月3日（火）、せいきょう会館で、（株）富士通総研経済研究所主任研究員・渥美由喜氏を講師に招き、2008年度男女共

同参画学習会を開催しました。

テーマは、「経営戦略としてのワークライフバランス」。渥美氏は「こんご、ワークライフバランスは経営戦略として不可欠。

しかし、即効性は低く、中長期

的に従業員体質・企業体質を強

めにする、いわば漢方薬のよう

なもの。このことに気づけるか

どうか、日本企業・日本社会が

いま大きな岐路に立っている」

と強調されました。

京都生協・コーポ自然派京都

はじめ、大学生協・医療生協な

どの役職員36人が参加しました。

第11回JA京都府女性協・京都府生協連役職員の交流会

講師は、日本生協連管理本部・中野尚義本部長。08年に発生したCOOP手作り餃子での重大健康被害の発生をうけて、抜本的な強化をはかった人命クライシス対応マニュアルについて、具体例をひきながら、わかりやすく講演いただきました。



米田泰子教授

08年度監事役職員研修会「クラウド対応」をテーマに

2月12日（木）、せいきょう会館で「2008年度京都府生協連監事・役職員研修会」を開催しました。テーマは「もしものときどう対応するか」日本生協連・クラウド対応強化方針についてで、25人が参加しました。

講師は、日本生協連管理本部・中野尚義本部長。08年に発

生したCOOP手作り餃子で

の重大健康被害の発生をうけ

て、抜本的な強化をはかった人

命クライシス対応マニュアルに

ついて、具体例をひきながら、

わかりやすく講演いただきました。

つづいて、京都府消費生活安

全センター・藤井嘉規副課長か

ら、「京都府からの課題提起」

指導検査等をとおして」と題し

て報告がありました。生協法の

改正にもとづく定款の変更と諸

規定の整合性をはかることなど

が指摘されました。

つづいて、京都府消費生活安

全センター・藤井嘉規副課長か

ら、「京都府からの課題提起」

指導検査等をとおして」と題

2008 年度 農林水産省 近畿
と近畿地区生協連・農水省の意見交換会との意見交換

意見交換

近畿農政局・齊藤昭局長



神山美智子弁護士

内閣府事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議委員の神山美智子弁護士が「汚染米はどうして私たちの口に入ったのか」について講演しました。

マスコミ関係者との懇談会

3月10日（火）、平安会館にて、京都に本支局を置く新聞・放送編集者と、京都府生協連役職員との懇談会を開催しました。京都の生協活動の現状と課題をマスコミ関係者にお知らせし、意見交換・懇親する場として毎年おこなっているものです。

内閣府事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議委員の神山美智子弁護士が「汚染米はどうして私たちの口に入ったのか」について講演しました。

懇談会にご出席いただいたみなさん

会社名	役職名	氏名
朝日新聞社京都総局	総局長	高橋 和志
NHK京都放送局	局長	柏瀬 武
NHK京都放送局	放送部長	平石 達生
京都新聞社	報道局総務	直野 信之
京都放送	専務	新村 章
共同通信社京都支局	支局長	栗本 敬三
産経新聞社京都総局	総局長	内野 広信
時事通信社京都総局	総局長	清水 達也
中日新聞社京都支局	支局長	石川 弘之
日刊工業新聞社京都支局	支局長	平野 健
日本経済新聞社京都支社	支局長	古賀 重樹
フジサンケイビジネスアイ京都支局	支局長	小林 茂
毎日新聞社京都支局	支局長	北出 昭
読売新聞社京都総局	総局長	松尾 徳彦

近畿農政局と近畿地区生協連・農水省の意見交換会

2月24日（火）、せいきょうう会館で、近畿農政局と近畿地区生協連・農水省の意見交換会が開催されました。近畿農政局からは齊藤昭局長はじめ、7人の生協連・日本生協連関西地連の役職員など20人が参加しました。

意見交換会が開かれるのは、こととして11回目。開会にあたって、齊藤昭・近畿農政局長、近畿地区生協連・農水省の未来長理事があいさつを述べました。

テーマと農政局からの報告者は以下のとおり。「農林水産施策の重点について」関将弘・消費生活課長、「事故米穀問題とこん

意見交換会が開かれるのは、こととして11回目。開会にあたって、齊藤昭・近畿農政局長、近畿地区生協連・農水省の未来長理事があいさつを述べました。

共催・食と農のひろば 2009

3月4日（水）、コーポイン京都を会場に、NPOコンシューマーズ京都と京都府生協連の主催で開催、107人が参加しました。テーマは「食と農の未来をどうきりひらくか?」。

米関連商品の汚染や牛乳等の値上げなど国民の基礎的な食品にかかる問題が生じているなか、「最前線」からの臨場感あふれるお話をいただき、府民の今日的な関心にこたえる催しとなりました。

米関連商品の汚染や牛乳等の値上げなど国民の基礎的な食品にかかる問題が生じているなか、「最前線」からの臨場感あふれるお話をいただき、府民の今日的な関心にこたえる催しとなりました。

開会にあたり、小林智子会長

理事と、NHK京都放送局・柏瀬武局長からあいさつがありました。

生協からは、2008年度の特徴的な活動紹介として、①

「生協法改正と地域生協の状況」

開会にあたり、小林智子会長

理事と、NHK京都放送局・柏瀬武局長からあいさつがありました。

今西静生常任理事（府庁生協

専務理事）が閉会のあいさつを

のべ、終了しました。

今西静生常任理事（府庁生協）が閉会のあいさつをのべ、終了しました。

この米流通システムについて

野村享司・食糧部消費流通課長

坂本茂・京都府生協連事務局長

マース京都府生協連事務局長

の場となりました。

野村享司・食糧部消費流通課長

坂本茂・京都府生協連事務局長

くらしの安心安全は、私たちの手で

消費者団体訴訟制度発足1年、見えてきた消費者の権利と義務

主催：京都消費者契約ネットワーク・コンシーマーズ京都・京都府生協連



松本久美子さん

第一部として、元京都市市民生活センター消費生活専門相談員・松本久美子さんの講演がおこなわれました。松本さんは、相談員としてかかわられた「乳幼児を乗せるバギーの支柱が折れるクレームが多い被害者になつた「金の現物まがい商法・豊田商事事件」などの経験を中心にお話をされました。

消費者は「だまされたことが恥ずかしい」と泣き寝入りせず、「被害にあつたこと、おかしいと思うこと、不満であること」の情報を声にだし、消費者生活センターや適格消費者団体に提供することが大

切であること。それが社会を変えることにつながる、と訴えられました。

第二部パネルディスカッション

ヨンでは、司法書士・石田郁雄さんから「おかしいやん！ケータイのたつかいパケット料」、弁護士・長野浩三さんから「セレマに見る積み立て金は誰のもの」と題する報告がありました。

京都消費者契約ネットワーク
ク・野々山宏理事長（弁護士・京都産業大学法科大学院



野々山宏さん



長野浩三さん



石田郁雄さん

京都消費者契約ネットワーク・下岡彰子さんが司会を担当、京都府生協連・小峰耕二専務理事が開会あいさつしました。

第一部として、元京都市市

相談員・松本久美子さんの講

演がおこなわれました。松本

さんは、相談員としてかかわ

られた「乳幼児を乗せるバギーの支柱が折れるクレームが多発した問題」、多くのお年寄

りが被害者になつた「金の現

物まがい商法・豊田商事事件」

などの経験を中心にお話をさ

れました。

さらに、消費者団体訴訟制度への期待、消費者団体訴訟制度の実情と損害賠償制度の設立の必要性について話され、「今こそ消費者の力を自覚的に發揮しそう」とよびかけました。

当日は、80人をこえる参加者があり、消費者被害にあられた方からの発言もありました。

第20回国際協同組合ピースアクト

2009年
国際協同組合ピースアクト
第20回国際協同組合ピースアクト

ピースパレード
(2009年度ピースアクション京都)
日時：6月21日(予定)
会場：祇園石段下から京都市役所まで

京都府生協連
第56回通常総会

日時：6月30日(火)

午後1時30分～5時(予定)

会場：池坊学園洗心館6階
第1会議室

下京区四条室町鴉ヶ谷町49-1

おもな行事のお知らせ

教授）からコメントがあり、「あなたの力で社会は変わる」と強調。

野々山さんは、消費者本来の力を發揮するには「ひとりひとりの選択基準で商品やサービスを購入すること、被害を告発すること、問題事業者・行政を動かすこと、消費者団体を支え動かすなどの行動が必要」だとのべました。

京都府生協連
第56回通常総会

日時：6月30日(火)

午後1時30分～5時(予定)

会場：池坊学園洗心館6階
第1会議室

下京区四条室町鴉ヶ谷町49-1

京都府生協連役職員研修会
日時：7月29日(水)(予定)
会場：せじきょうう会館

会場：キャンバスプラザ(予定)
テーマ：「いま、京都の協同組合は…」
(仮題)

野田聖子・消費者行政推進担当大臣を訪問、懇談しました

——京都消費者契約ネットワーク、コンシユーマーズ京都、京都府生協連の三者で国会要請——



中央：野田聖子・消費者行政推進担当大臣 後列左から：京都府生活協同組合連合会・高橋薰事務局次長、同・小林智子会長理事、いざわ京子衆院議員、京都消費者契約ネットワーク・森順美理事、コンシユーマーズ京都・高田艶子副理事長、京都府生活協同組合連合会・坂本茂事務局長、日本生活協同組合連合会涉外広報本部・佐藤孝一涉外担当部長

4月2日（木）、適格消費者団体・NPO法人京都消費者契約ネットワーク、NPO法人コンシューマーズ京都、京都府生活協同組合連合会の三組織が、野田聖子・消費者

行政推進担当大臣を訪問し、今国会に上程されている消費者庁設置法案などについての要望書を提出、懇談しました。当日、要請をおこなったのは、京都消費者契約ネットワ

ーク・森順美理事、コンシユーマーズ京都・高田艶子副理事長、京都府生活協同組合連合会・小林智子会長理事、同・坂本茂事務局長、高橋薰事務局次長の5人で、日本生活協同組合連合会涉外広報本部・佐藤孝一涉外担当部長が同行しました。

3月17日から衆議院に設置された「消費者問題に関する特別委員会」での審議がはじまり、4月2日に地元選出のいざわ京子衆院議員（自由民主党）、泉ケンタ衆院議員（民主党）が質問に立ちました。委員会審議の合間をぬつて、いざわ議員、泉議員に要請、意見交換をおこないました。

「先送りにならないよう、よりよい法案として成立させてほしい」

京都の三消費者組織代表は、委員会終了後、内閣府におもむき、野田聖子・消費者行政推進担当大臣に面会、懇談しました。

野田大臣には、①消費者行政一元化構想等については「先送り」にならないよう、与野党があゆみよって、よりよい法案として成立させてほしいこと、②地方消費者行政活性化事業については実情にあつた運用ができるようにしてほしいこと、③各自治体の消費生活相談員についてその待遇の改善や人員の拡充をのぞむこと、④適格消費者団体はじめ消費者団体にたいしての財政面をはじめとする支援をお願いしたいこと、⑤損害賠償等消費者被害救済制度の充実が必要なこと、などを要請しました。





左：野田聖子・消費者行政推進担当大臣 右：京都消費者契約ネットワーク・森順美理事

消費行政を大きく転換し、新しい時代をつくろう
野田大臣は、要請内容について一つひとつていねいにコメントされ、「これまでの施策

展開においては、『消費者』といふ概念の認識が十分ではなかった。今回提出している法案は、日本の消費者行政を大きく転換し、新しい時代をつくるものと位置づけている。



ワーク・森順美理事が消費生活相談員の仕事の実情と改善の必要性について提起したことをうけて、野田大臣は「相談員のみなさんのお仕事ぶりについては理解をしている。消費生活センターの位置づけとあわせて、相談員の待遇改善をはかりたい。みなさんといつしょにがんばっていきたい」と激励しました。野田大臣との懇談には、いざわ議員が同席しました。

第1. 地方消費者行政活性化基金の活用に向けた要望

今般、政府は平成20年度第2次補正予算に、地方消費者行政の拡充・強化を目的とした国の財政支援策である「地方消費者行政活性化交付金」を盛り込みました。

「活性化交付金」（3年間で150億円）は、全国の地方自治体の年額約55億円も減少している状況を回復させるものであり、歓迎すべきものです。

しかし、一方で「活性化交付金」は、既定事業や相談員等の人事費に利用できないなど、使途の制約があると指摘されています。これは活性化交付金の交付要領を硬直的に解釈した結果と考えられます。

1 国は「活性化交付金」による地方消費者行政活性化事業の運営については、各地方自治体がその実情にあつた事業が実施できるようその自主性を尊重し、柔軟な対応を行うこと。

2 国は「活性化交付金」を交付する事業を認定するにあたっては、交付要綱の「地方消費生活相談窓口の充実強化等」を図る目的を過度に限定して解釈して「地方消費者行政活性化事業に強化」に限定することなく、消費者の権利擁護に資する総合的な地方消費者行政活性化事業に充當できるようになります。

3 国において「活性化交付金」が以下の事項に活用できることを確認していただくことを確認していただくこと

(1) 既定事業でも、これに新たに付加される取り組み、あるいは当該地方の実情においては特に重要と考えられる取り組み、先進的な取り組みへの活用。

(2) 相談事業をはじめとする地方消費者行政の活性化の核となる相談員その他の人事費への充當。

(3) 当該地方の重要な消費者団体への支援事業に対する活用。

4 3年後の長期的な財源手当についても別枠で検討し実現すること。

みなさんからいただいた要望については全力でこたえていただきたい」とのべられました。

また京都消費者契約ネット

国・地方の消費者行政の充実と 消費者団体による消費者被害救済制度の充実に向けた 要望書（一部略）

みなさんがいただいた要望については全力でこたえていただきたい」とのべられました。

ワーク・森順美理事が消費生活相談員の仕事の実情と改善の必要性について提起したことをうけて、野田大臣は「相談員のみなさんのお仕事ぶりについては理解をしている。消費生活センターの位置づけとあわせて、相談員の待遇改善をはかりたい。みなさんといつしょにがんばっていきたい」と激励しました。野田大臣との懇談には、いざわ議員が同席しました。

補正予算に、地方消費者行政の拡充・強化を目的とした国の財政支援策である「地方消費者行政活性化交付金」を盛り込みました。

「活性化交付金」（3年間で150億円）は、全国の地方自治体の年額約55億円も減少している状況を回復させるものであり、歓迎すべきものです。

しかし、一方で「活性化交付金」は、既定事業や相談員等の人事費に利用できないなど、使途の制約があると指摘されています。これは活性化交付金の交付要領を硬直的に解釈した結果と考えられます。

1 国は「活性化交付金」による地方消費者行政活性化事業の運営については、各地方自治体がその実情にあつた事業が実施できるようその自主性を尊重し、柔軟な対応を行うこと。

2 国は「活性化交付金」を交付する事業を認定するにあたっては、交付要綱の「地方消費生活相談窓口の充実強化等」を図る目的を過度に限定して解釈して「地方消費者行政活性化事業に強化」に限定することなく、消費者の権利擁護に資する総合的な地方消費者行政活性化事業に充當できるようになります。

3 国において「活性化交付金」が以下の事項に活用できることを確認していただくことを確認していただくこと

(1) 既定事業でも、これに新たに付加される取り組み、あるいは当該地方の実情においては特に重要と考えられる取り組み、先進的な取り組みへの活用。

(2) 相談事業をはじめとする地方消費者行政の活性化の核となる相談員その他の人事費への充當。

(3) 当該地方の重要な消費者団体への支援事業に対する活用。

4 3年後の長期的な財源手当についても別枠で検討し実現すること。

ベストのタイミングでベスト
の方がたに要請

今回の国会要請に同行さ
れた日本生協連渉外広報本部

・佐藤孝一渉外担当部長は、
京都三消費者組織の取り組み
について「ベストのタイミン
グで、ベストの方がたに要請
懇談することができた」との
べました。



右：野田聖子・消費者行政推進担当大臣

左から：コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長、京都府生活協同組合連合会・小林智子会長理事

京都府生協連・小林智子会
長理事は「委員会審議のまつ
ただなかにもかかわらず、野
田聖子現職大臣、岸田文雄・
前大臣／消費者問題に関する
特別委員会・与党筆頭理事は
じめ、貴重なお時間をさいて
くださり、消費者の要望に熱
心に耳を傾けていたただいた」
と感謝の意を表しました。

コンシューマーズ京都・高
田艶子副理事長は「野田大臣、
岸田筆頭理事とも、それぞれ
30分以上にわたる懇談・意見
交換の時間をとつていただき
たことに、京都の消費者組織
にたいする期待を感じまし
た」とのべています。



**第2. 消費者行政の一元化をはかる
消費者庁の早期創設に向けた要望**

消費者・生活者が主役となる社
会を実現する国民本位の行政に大
きく転換し、隙間なく消費者問題
を取り組む消費者庁が設置される
ことをおおいに期待します。

ただし、現在の法案では消費者
庁の活動に対する監視機能が十分
ではありません。また、早期に消
費者事故情報を収集してこれを情
報開示することは消費者事故の予
防に不可欠です。

**第3. 消費者団体による消費者被
害救済制度の充実に向けた要望**

内閣総理大臣が認定した適格被
害者団体に事業者の不当な行為を
差し止める消費者団体訴訟制度が
創設され、消費者被害の拡大防止
や予防に大きな成果を上げていま
す。

しかしながら、差止請求だけでは、将来の被害防止に役立つもの
の、既に発生した消費者被害を金
銭的に取り戻す救済には力になり
ません。泣き寝入りを強いられる
被害者が多くいます。

この救済方法の一つとして、消
費者団体訴訟制度を拡大して、消
費者団体が被害者を代表して損害
賠償等をすることができる請求権
を与える制度が有効です。

(1) 消費者庁設置法案第3章にあ
る消費者政策委員会に、委員会の
独立性、委員の身分保障、勧告や
調査をする権限を付与して、消費
者目線で消費者庁の監視を行え
る機能をあたえること。

(2) 消費者安全法案12条、13
条に定める消費者事故等の情報

に関する通知や情報開示の要件
を緩和し、早期に消費者事故情報
を幅広く収集してこれを情報開
示できるようにすること。

内閣総理大臣が認定した適格被
害者団体に事業者の不当な行為を
差し止める消費者団体訴訟制度が
創設され、消費者被害の拡大防止
や予防に大きな成果を上げていま
す。

この救済方法の一つとして、消
費者団体訴訟制度を拡大して、消
費者団体が被害者を代表して損害
賠償等をすることができる請求権
を与える制度が有効です。

1 集團的な消費者被害の救済の
ために、消費者団体訴訟制度を
拡大して、消費者団体が被害者
を代表して損害賠償等をするこ
とができる請求権を与える制度
を早期に実現すること。

(一部、略しました)

岸田文雄衆院議員（消費者問題に関する特別委員会与党筆頭理事・
前消費者行政推進担当大臣）と意見交換

野田大臣との会見に先立ち、消費者問題に関する特別委員会与党筆頭理事である

岸田文雄衆院議員（前・消費者行政推進担当大臣）に京都の消費者団体からの要望を



左から：いざわ京子衆院議員、岸田文雄衆院議員（消費者問題に関する特別委員会与党筆頭理事・前・消費者行政推進担当大臣）、京都府生活協同組合連合会・小林智子会長理事、コンシュー・マーズ京都・高田艶子副理事長、京都消費者契約ネットワーク・森順美理事

伝え、意見交換しました。
岸田議員は、委員会審議の
局面とこんごの対応について
の考え方をくわしくのべられ、
「委員会での審議は40時間を
こえ、国民のみなさんの関心
をうけて、これまでに例のない
真剣な議論がされている。
それだけに、今国会できちん
とした成果を出すことが重要
だ」とむすばれました。岸田
議員との意見交換には、いざ
わ議員が同席しました。



委員会での審議をうけて、
与野党で法案の修正について
調整がすすめられています。
自民・公明の両党は、地方相
談員について国から100億
円程度の人件費を拠出するな
どの修正案をまとめました。

委員会での審議をうけて、
与野党で法案の修正について
調整がすすめられています。
自民・公明の両党は、地方相
談員について国から100億
円程度の人件費を拠出するな
どの修正案をまとめました。

「野田大臣、岸田議員との懇
談・意見交換の場で、発言の
機会をあたえてください、ほ
んとうに感謝しております。
とてもすばらしい経験をさせ
ていただきました。たいへん
勉強になりました」とのべて
います。

午後の委員会の冒頭に質問
に立ったいざわ京子衆院議員
(自由民主党)は、消費生活
相談員の待遇改善の必要性な
どについて強調されました。
委員会の模様については、
衆議院インターネット・ビデ
オライブラリーで、収録され
た音声・映像でそのまま提供
されており、誰でもかんたん
に視聴できます。

いざわ京子衆院議員（自由
民主党）質問を傍聴

泉ケンタ衆院議員（民主党）
と意見交換

4月2日、消費者問題に関

する特別委員会で、京都府選
出の泉ケンタ衆院議員（民主
党）が質問に立ちました。

質間に先立ち、消費者庁設
置法案などにかんする審議状
況と論点などについて意見交
換しました。

委員会開催中でしたが、貴
重な時間をさいていただきま
した。意見交換後、泉議員の
質問を傍聴しました。

午後の委員会の冒頭に質問
に立ったいざわ京子衆院議員
(自由民主党)は、消費生活
相談員の待遇改善の必要性な
どについて強調されました。
委員会の模様については、
衆議院インターネット・ビデ
オライブラリーで、収録され
た音声・映像でそのまま提供
されており、誰でもかんたん
に視聴できます。